

(様式 1-3)

福島県（葛尾村）帰還環境整備事業計画 帰還環境整備事業等個票

平成 27 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	7	事業名	葛尾小学校体育館特別教室改築崖地補正事業		事業番号	◆(1)-14-1-1
交付団体		葛尾村	事業実施主体（直接/間接）		葛尾村（直接）	
総交付対象事業費		23,492（千円）	全体事業費		23,492（千円）	
帰還環境整備に関する目標						
葛尾小学校体育館及び特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校生活をおくれるようにすることで、葛尾村で学校再開に必要なインフラ整備を行う。また、小学校の体育館は社会体育の一貫で村民も利用することから、公的機能の回復を行い、帰還環境の整備を図る。						
事業概要						
葛尾小学校の体育館と特別教室棟は平成 21 年度に実施した耐震診断の結果 Is 値 0.3 以下 q 値 0.5 以下と低く倒壊の恐れのある建物であり、現状では利用できない。そのため、避難指示の解除に向けて公立学校施設を再開するための改築工事を行い、子どもが安心して利用できる学校施設の整備を行うもの。また、東日本大震災及び原子力発電所事故による全村避難の教訓を踏まえ、緊急時にも対応できる学校施設として整備する。 ①葛尾小学校崖地補正測量設計 2,182 千円 ②葛尾小学校崖地補正工事 21,311 千円						
当面の事業概要						
<平成 27 年度> 体育館及び特別教室棟等の解体工事、崖地補正工事、体育館特別教室の積算業務を行い、改築工事に着手する。 <平成 28 年度> 体育館及び特別教室の改築工事を行う。あわせて校舎の空調設備の整備を行う。						
地域の帰還環境整備との関係						
葛尾小学校体育館特別教室の整備を行い、子どもが安心して学校を利用できるようにすることで、帰還に必要なインフラ整備を行う。						
関連する事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	(1)-14-1
事業名	葛尾小学校体育館特別教室改築事業
交付団体	葛尾村
基幹事業との関連性	
今回、基幹事業において、葛尾小学校体育館特別教室改築予定地の西側法面が建築基準法上の崖地に該当してるため、崖地補正を行わないと事業が遂行できない。また、安全安心な学校づくりの観点から、効果促進事業において、崖地補正工事を行うこととする。	